

第3回研究会までの議論(論点のまとめ)

- ◎ 本調査の分析の幅を広げるため、世帯特性に係るデータの調査をさらに充実させるべき。
- ◎ 平成30年度調査から世帯特性データの調査拡充(※)を行っているが、さらに「ひとり親か否か」を集計の観点に加えることにより、世帯状況の把握が進み、学習費支出の状況分析に資する。
一方で「ひとり親か否か」の調査は、回答者の心理負担に配慮した方法が必要。

※平成30年度調査から追加した世帯特性調査項目

- (1) 主たる生計維持者の最終卒業学校
- (2) 保護者が希望する子供の進路(どの学校段階まで進ませたいか)
- (3) 兄弟姉妹の数、性別及び調査対象者の出生順位
- (4) 兄弟姉妹の学校段階

※ここで調査する「兄弟姉妹」は、調査対象となる保護者と生計を一にする兄弟姉妹に限る。

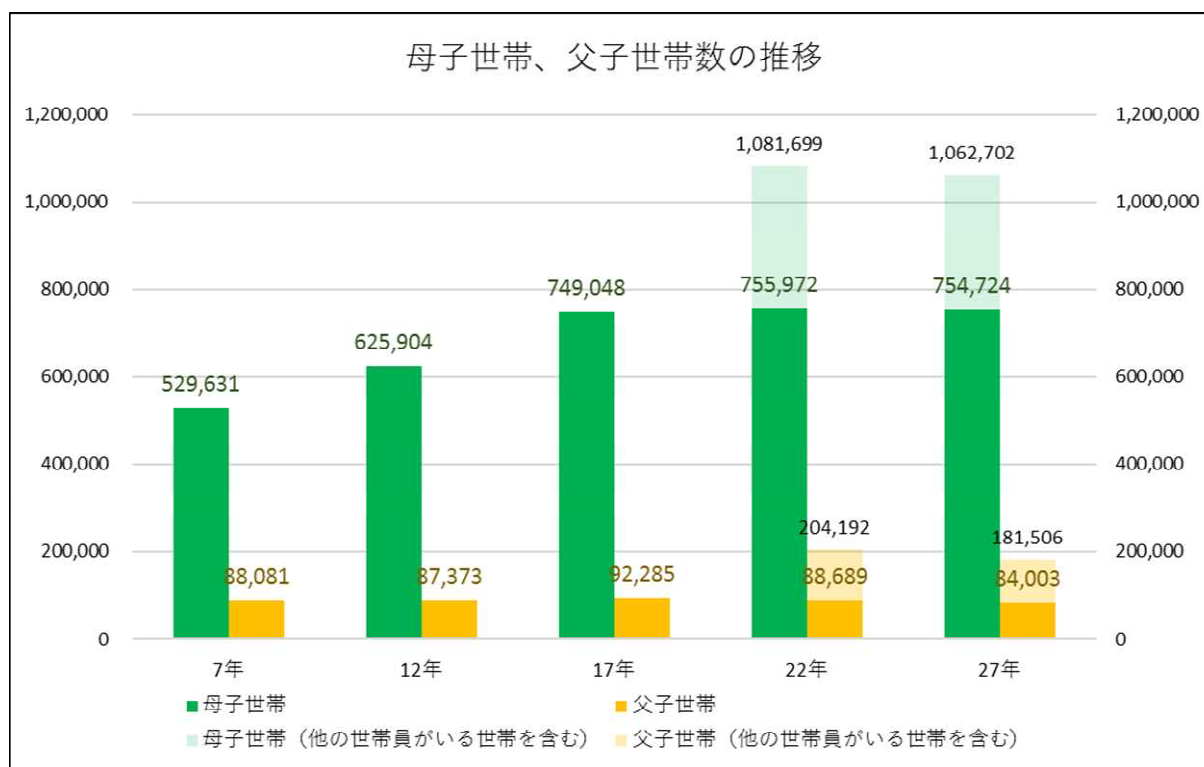
- ◎ また、平成30年度調査から追加する調査項目「兄弟姉妹が通う学校」について、学校の公立・私立の別によって教育投資行動に違いがあることから、兄弟姉妹についても通う学校の公立・私立の別を調査することを追加で検討するべき。

世帯特性データ「ひとり親か否か」の把握について

総務省「平成27年度国勢調査」における定義

1	母子世帯	未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯
2	父子世帯	未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯
3	母(父)子世帯(他の世帯員がいる世帯を含む)	「母子世帯」及び「父子世帯」に、未婚、死別又は離別の女(男)親と、その未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員(20歳以上の子供を除く。)から成る一般世帯を含めた世帯

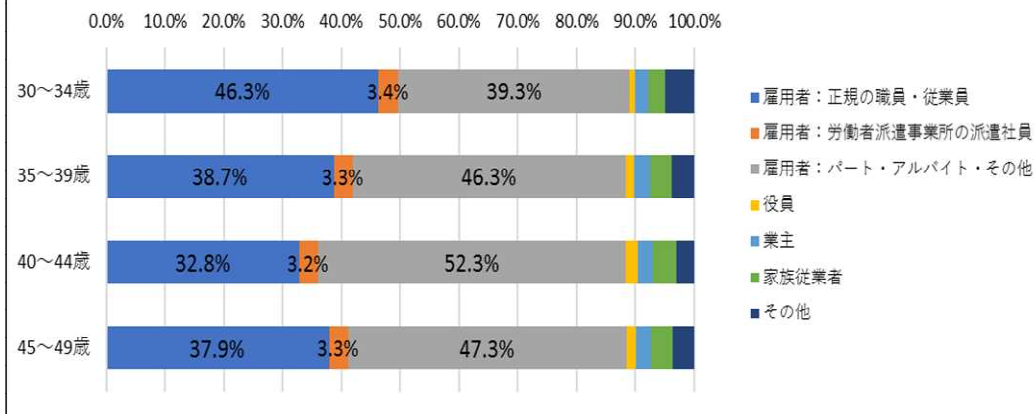
- 本調査では、調査対象の幼児・児童・生徒の保護者が「ひとり親か否か」に着目するため、親以外の世帯員がいる場合(上記「3」のケース。例えば子供の祖父母が同居する場合など)が含まれるか否かに留意する必要がある。
(単に「ひとり親か否か」を質問項目とすると、上記「3」のケースが含まれる可能性がある)



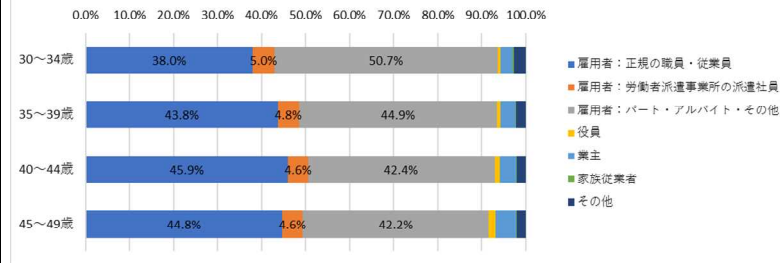
(出典)総務省統計局「国勢調査結果」

世帯特性データ「ひとり親か否か」の把握について

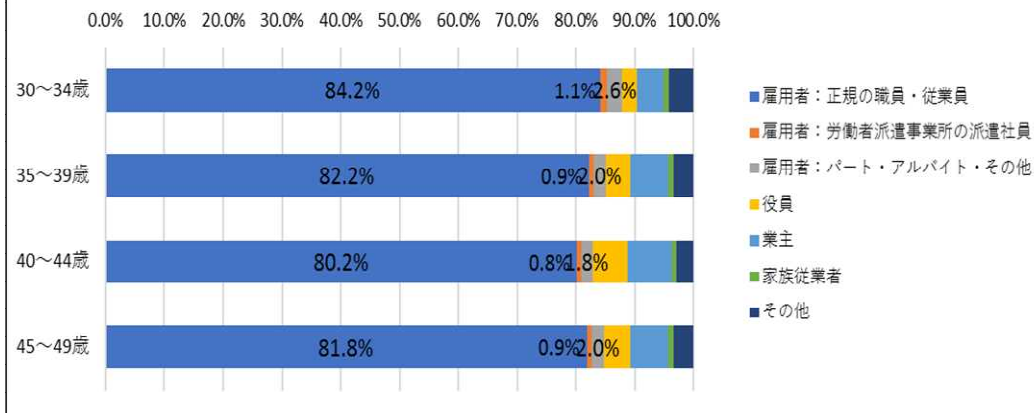
母子世帯の母の年齢段階別 母の従業上の地位割合



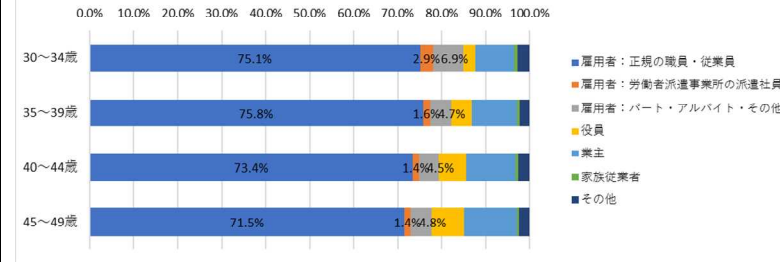
(参考) 女性(有配偶)全体の年齢段階別 従業上の地位割合



父子世帯の父の年齢段階別 父の従業上の地位割合



(参考) 男性(有配偶)全体の年齢段階別 従業上の地位割合



(出典)総務省統計局「平成27年度国勢調査結果」

世帯特性データ「ひとり親か否か」の把握について

他調査における「ひとり親か否か」の調査手法および統計表での表章例

国勢調査(総務省)

国勢調査調査票

6 配偶者の有無

・届出の有無に関係なく記入してください

未婚(既婚などを含む) 配偶者あり 死別 離別

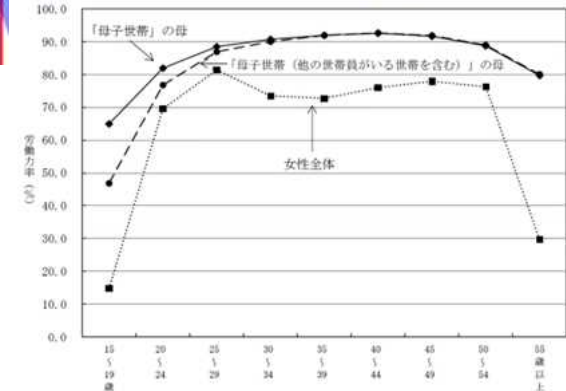
総務省「平成27年度国勢調査調査票」より抜粋

表Ⅰ-1 母子世帯、父子世帯に占める子供の性別割合及び最年少の子供の年齢別割合 - 全国(平成27年)

子供の数、 最年少の子供の年齢	実数(世帯)		割合(%)	
	母子世帯	父子世帯	母子世帯	父子世帯
総数 (子供の数)	754,724	84,003	100.0	100.0
1人	406,006	48,125	53.8	57.3
2人	268,807	28,504	35.6	33.9
3人以上	79,911	7,374	10.6	8.8
(最年少の子供の年齢)				
6歳未満	132,108	6,175	17.5	7.4
6~14歳	401,481	42,880	53.2	51.0
15~17歳	163,784	22,679	20.4	27.0
18~19歳	67,351	12,269	8.9	14.6

(出典)：総務省「平成27年度国勢調査世帯構造等基本集計結果」

図Ⅲ-3 母子世帯の母及び女性全体の年齢(5歳階級)別労働力率-全国(平成27年)



国民生活基礎調査(厚生労働省)

質問5 配偶者(夫又は妻)の有無

「配偶者」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含まれます。

1 配偶者あり 2 未婚 3 死別 4 離別

厚生労働省「平成28年度国民生活基礎調査調査票」より抜粋

表1 世帯構造別、世帯類型別世帯数及び平均世帯人員の年次推移

年次	総数	世帯類型別世帯数(単位:千世帯)						世帯人員			平均世帯人員	
		単独世帯	夫婦のみ の世帯	夫婦と子 供のみ(世帯員 2人以上)	世帯 の世帯員 3人以上	世帯 の世帯員 4人以上	世帯 の世帯員 5人以上	世帯員 数	世帯員 数	世帯員 数		
昭和61年	37,544	6,826	5,401	15,525	1,908	5,737	2,127	2,362	600	115	34,468	3.22
平成元年	39,417	7,866	6,322	15,478	1,985	5,599	2,166	3,057	554	100	35,707	3.10
4	41,210	8,974	7,071	15,247	1,998	5,390	2,529	3,688	490	86	36,957	2.99
7	40,779	9,213	7,488	14,398	2,112	5,082	2,478	4,390	483	84	35,812	2.91
10	44,496	10,627	8,781	14,951	2,364	5,125	2,648	5,614	502	78	38,302	2.81
13	45,664	11,017	9,403	14,872	2,418	4,844	2,909	6,654	587	90	38,343	2.75
16	46,323	10,817	10,181	15,125	2,774	4,522	2,904	7,874	627	90	37,522	2.72
19	48,023	11,983	10,656	15,015	3,066	4,045	3,337	9,009	717	100	38,197	2.67
22	48,638	12,386	10,994	14,922	3,180	3,835	3,320	10,207	708	77	37,446	2.59
25	50,112	13,285	11,644	14,899	3,621	3,329	3,234	11,614	823	91	37,086	2.51
28	50,431	13,662	11,748	14,540	3,576	3,464	3,435	12,214	732	104	37,284	2.49
31	50,361	13,517	11,872	14,820	3,624	3,264	3,265	12,714	793	78	36,717	2.49
34	49,945	13,434	11,850	14,744	3,640	2,947	3,330	13,271	712	91	35,871	2.47
構成割合												
昭和61年	100.0	18.2	14.4	41.4	5.1	16.3	6.7	6.3	1.6	0.3	91.8	-
平成元年	100.0	20.0	16.0	39.3	5.0	14.2	5.5	7.8	1.4	0.3	90.6	-
4	100.0	21.8	17.2	37.0	4.8	13.1	6.1	8.9	1.2	0.2	89.7	-
7	100.0	22.6	18.4	35.3	5.2	12.5	6.1	10.8	1.2	0.2	87.8	-
10	100.0	23.0	19.7	33.6	5.3	11.5	6.0	12.6	1.1	0.2	86.1	-
13	100.0	24.1	20.6	32.6	5.7	10.6	6.4	14.6	1.3	0.2	84.0	-
16	100.0	23.4	21.9	32.7	6.0	9.7	6.3	17.0	1.4	0.2	81.5	-
19	100.0	25.0	22.1	31.3	6.3	8.4	6.9	18.8	1.5	0.2	79.5	-
22	100.0	25.5	22.6	30.7	6.5	7.9	6.8	21.0	1.5	0.2	77.4	-
25	100.0	26.5	23.2	29.7	7.2	6.6	6.7	23.2	1.6	0.2	75.0	-
28	100.0	27.1	23.2	28.8	7.1	6.9	6.8	24.2	1.5	0.2	74.1	-
31	100.0	26.8	23.6	29.4	7.2	6.5	6.5	25.2	1.6	0.2	73.0	-
34	100.0	26.9	23.7	29.5	7.3	5.9	6.7	26.6	1.4	0.2	71.8	-

注：1)平成7年の数値は、兵庫県を別したものである。
2)平成28年の数値は、熊本県を別したものである。なお、平成28年の熊本県及び同県を別した4都道府県の数値は、4府県の参考表1に掲載している。
(出典)：厚生労働省「平成28年度国民生活基礎調査結果の概要」

同調査の結果の概要において

- ・世帯類型別の所得
- ・貯金・借金の状況
- ・貧困率
- ・生活意識
- など

母子世帯やひとり親世帯での集計結果が示されている。

世帯特性データ「ひとり親か否か」の把握について

世帯動向調査(厚生労働省)

問6 結婚の経験は次のどれですか。

1 未婚 → 問7へ

2 有配偶(現在結婚している)

3 死別(配偶者と死に別れた)

4 離別(配偶者と離婚した)

問6-1 その経験をしたのはいつですか。
有配偶の方は結婚年月を、
死別の方は配偶者の死亡年月を、
離別の方は離婚した年月を
記入して下さい。

1 西暦 2 平成 3 昭和
4 大正 5 明治
()年()月

問6-2 初婚・再婚のどちらですか。
有配偶の方は現在の結婚、
死別・離別の方は最後の結婚に
ついてお答え下さい。

1 初婚 2 再婚

厚生労働省「第6回世帯動向調査調査票」より抜粋

表 II-3 世帯の家族類型別世帯員及び世帯数

		世帯の家族類型											不詳			
		総数	単独世帯	核家族世帯	夫婦のみの世帯	親と子から成る世帯			その他の一般世帯							
						総数	夫婦と子から成る世帯	男親と子から成る世帯	女親と子から成る世帯	総数	親と子夫婦のみの世帯	親と子夫婦の世帯		親と子夫婦の世帯	その他の親族世帯	非親族世帯
A	第7回 (人)	23,084	2,758	16,083	5,255	10,828	8,884	296	1,648	4,314	717	33	2,060	1,186	218	29
	(2014年) (%)	100.0	11.9	69.7	22.8	46.9	38.5	1.3	7.1	18.3	3.1	0.1	8.9	5.1	0.9	0.1
	第6回 (人)	24,936	2,364	16,809	5,129	11,680	9,831	284	1,564	5,680	909	38	2,934	1,567	212	83
B	(2009年) (%)	100.0	9.5	67.4	20.6	46.8	39.4	1.1	6.3	22.8	3.6	0.2	11.8	6.4	0.9	0.3
	第5回 (人)	24,336	2,140	16,084	4,748	11,336	9,746	237	1,352	6,007	864	46	3,466	1,445	186	105
	(2004年) (%)	100.0	8.8	66.1	19.5	46.6	40.0	1.0	5.6	24.7	3.6	0.2	14.2	5.9	0.8	0.4
B	第7回 (世帯)	11,011	2,758	7,018	2,649	4,369	3,382	149	838	1,222	230	9	513	374	96	13
	(2014年) (%)	100.0	25.0	63.7	24.1	39.7	30.7	1.4	7.6	11.1	2.1	0.1	4.7	3.4	0.9	0.1
	第6回 (世帯)	11,239	2,364	7,238	2,584	4,654	3,717	141	795	1,605	289	9	735	485	87	32
B	(2009年) (%)	100.0	21.0	64.4	23.0	41.4	33.1	1.3	7.1	14.3	2.6	0.1	6.5	4.3	0.8	0.3
	第5回 (世帯)	10,711	2,140	6,881	2,395	4,486	3,675	115	695	1,647	276	12	868	419	72	43
	(2004年) (%)	100.0	20.0	64.2	22.4	41.9	34.3	1.1	6.5	15.4	2.6	0.1	8.1	3.9	0.7	0.4

※親と子から成る世帯のうち、総数には性別不詳のひとり親と子から成る世帯を含む。

(出典)厚生労働省「第7回世帯動向調査 調査結果のポイント」

就業構造基本調査(総務省)

氏名・男女の別及び配偶者(妻又は夫)の有無

氏名

男 女

未婚 配偶者あり 死別・離別

・配偶者の有無は届出の有無に関係なく記入してください

総務省「平成24年度就業構造基本調査調査票」より抜粋

世帯特性データ「ひとり親か否か」の把握について

【世帯】の定義 …

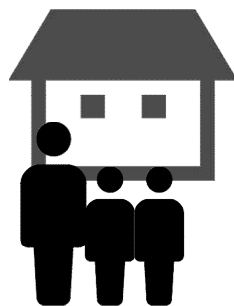
国勢調査令(昭和55年政令第98号)

第2条第2項 この政令において「世帯」とは、住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持する単身者をいう。

調査対象の子供と「同一世帯」の者を調査する場合、
単身赴任等により家族と別居している者は、家族の
世帯とは別の単身世帯の世帯員となる。

→同一世帯にある者によって「ひとり親か否か」を
調査することは適切でない。(単身赴任中の保
護者を把握できない可能性)

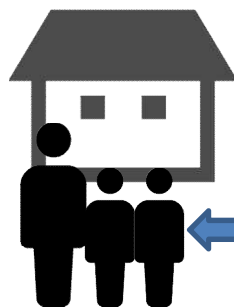
同一世帯



単身赴任中

単身赴任等により家族と別居している場合でも、(生
活費の送金等がある場合は)「生計を一にする」者として
取り扱われる。

同一の生計



単身赴任中

→ 保護者等の調査範囲を定めるに当たり、「世帯」の語を用いると、「ひとり親か否か」の把握という目的を
的確に達成できない。そのため、他の語を用いながら、回答者に分かりやすい形で設問する必要。

平成 年度 子供の学習費調査 保護者調査票（第1回提出分）

A案

※「ひとり親か否か」及び「兄弟姉妹の通う学校の公立／私立別」を追加する場合の案

(1) 以下の項目について、お子さんやご家庭の状況をお答えください。すべて回答欄に、数字（選択肢の番号）又は○印をご記入ください。なお、これらの項目は第1回提出分だけの質問で、第2・3回提出分ではお聞きしません。

1 主たる生計維持者の方の最終卒業学校をお答えください。
(在学中の方や中途退学した方は、その前の卒業学校をお答えください)

1 中学校	2 高等学校	3 専門学校
4 短期大学・高等専門学校	5 大学	6 大学院

回答

候補 主たる生計維持者の方の他に、調査対象のお子さん¹と生計を一にしている方を、右の表から全て選んで番号でお答えください。
*「生計を一にしている」は、必ずしも同居している方だけでなく、単身赴任・入院等で一時的に別居している場合も含まれます。
*「配偶者」には、事実上夫婦として生活しているが、婚姻届を提出していない場合も含まれます。

1 主たる生計維持者の配偶者（お子さんの父又は母）
2 主たる生計維持者の親（お子さんの祖父母）
3 その他の親族等

回答

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------

2 調査対象のお子さんの性別を、お答えください。

1 男	2 女
-----	-----

回答

3 将来、調査対象のお子さんをどの学校段階まで進ませたいですか。

1 中学校まで	2 高等学校まで	3 専門学校まで
4 短期大学・高等専門学校まで	5 大学まで	6 大学院まで
7 その他	8 まだ分からない	

回答

4 調査対象のお子さんには、ご兄弟・姉妹はいますか。
(ご兄弟・姉妹は、保護者と生計を一にしている方のみを対象としてください。
例えば、既に独立した生計を立てている兄・姉がいる場合、その兄・姉は対象となりません。)

1 いる	2 いない
------	-------

回答

4-2 質問4で「1 兄弟・姉妹がいる」と回答した方のみにお聞きします。
保護者の方と生計を一にしている全員のお子さんについて、以下の表にご記入ください。

(例えば、ご家庭にいるお子さんが3人きょうだいである場合、「第一子」「第二子」「第三子」の欄に全て記入してください。)

調査対象のお子さんに○印を記入してください。 (○を記入するのは1人だけです。)	それぞれのお子さんの性別を、番号でお答えください。 { 1 男 2 女 }	それぞれのお子さんが平成30年4月1日現在で通っている学校等を、右下の1~11から選び、番号でお答えください。
第一子	<input type="text"/>	<input type="text"/>
第二子	<input type="text"/>	<input type="text"/>
第三子	<input type="text"/>	<input type="text"/>
第四子	<input type="text"/>	<input type="text"/>
第五子	<input type="text"/>	<input type="text"/>
第六子	<input type="text"/>	<input type="text"/>
第七子	<input type="text"/>	<input type="text"/>

- 1 未就学（幼稚園、保育所、乳児など）
- 2 国・公立小学校
- 3 私立小学校
- 4 国・公立中学校
- 5 私立中学校
- 6 国・公立高等学校
- 7 私立高等学校
- 8 専門学校
- 9 短期大学・高等専門学校
- 10 大学・大学院
- 11 その他（就業中など）

○印をつけた（調査対象の）お子さんについては、それ以外の欄（性別、通っている学校）は空欄のままかまいません。

平成 年度 子供の学習費調査 保護者調査票（第1回提出分）

B案

※「ひとり親か否か」及び「兄弟姉妹の通う学校の公立／私立別」を追加する場合の案

(1) 以下の項目について、お子さんやご家庭の状況をお答えください。すべて回答欄に、数字（選択肢の番号）又は○印をご記入ください。なお、これらの項目は第1回提出分だけの質問で、第2・3回提出分ではお聞きしません。

1 主たる生計維持者の方の最終卒業学校をお答えください。
(在学中の方や中途退学した方は、その前の卒業学校をお答えください)

1 中学校	2 高等学校	3 専門学校
4 短期大学・高等専門学校	5 大学	6 大学院

回答

候補 調査対象のお子さん[○]と生計を一にしている全員の[○]方を、右の表から選んで番号でお答えください。
*「生計を一にしている」は、必ずしも同居している方だけでなく、単身赴任・入院等で一時的に別居している場合も含まれます。

1 お子さんの父親	2 お子さんの母親
3 お子さんの祖父・祖母	4 その他の親族等

回答

<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>

2 調査対象のお子さんの性別を、お答えください。

1 男	2 女
-----	-----

回答

3 将来、調査対象のお子さんをどの学校段階まで進ませたいですか。

1 中学校まで	2 高等学校まで	3 専門学校まで
4 短期大学・高等専門学校まで	5 大学まで	6 大学院まで
7 その他	8 まだ分からない	

回答

4 調査対象のお子さんには、ご兄弟・姉妹はいますか。
(ご兄弟・姉妹は、保護者と生計を一にしている方のみを対象としてください。
例えば、既に独立した生計を立てている兄・姉がいる場合、その兄・姉は対象となりません。)

1 いる	2 いない
------	-------

回答

4-2 質問4で「1 兄弟・姉妹がいる」と回答した方のみにお聞きします。

保護者の方と生計を一にしている全員の[○]お子さん[○]について、以下の表にご記入ください。

(例えば、ご家庭にいるお子さんが3人きょうだいである場合、「第一子」「第二子」「第三子」の欄に全て記入してください。)

調査対象のお子さんに○印を記入してください。 (○を記入するのは1人だけです。)	それぞれのお子さんの性別を、番号でお答えください。 { 1 男 2 女 }	それぞれのお子さんが平成30年4月1日現在で通っている学校等を、右の1～8から選び、番号でお答えください。 また、通っている学校の国・公・私立の別を、以下の1～3から選び、番号でお答えください。 1 国立 2 公立 3 私立	1 未就学(幼稚園、保育所、乳児など) 2 小学校 3 中学校 4 高等学校 5 専門学校 6 短期大学・高等専門学校 7 大学・大学院 8 その他(就業中など)
第一子	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
第二子	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
第三子	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
第四子	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
第五子	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
第六子	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
第七子	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

○印をつけた(調査対象の)お子さんについては、それ以外の欄(性別、通っている学校)は空欄のままでもかまいません。